

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●本市の温室効果ガス排出量は、家庭や自家用車からの排出割合が全国より高い傾向にあり、家庭での省エネ行動の浸透が十分ではありません。また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、公害苦情は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。これら経済活動や家庭生活などの影響により、自然環境の悪化が懸念されます。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを実践するとともに、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動をとることができる「環境市民」を育てるため、佐世保市環境基本計画の重点プロジェクトとして位置づけている「させばエコプラザ」を拠点とした情報発信と環境教育のプロジェクト「SASEBO“e”PROJECT」を推進します。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州させば広域都市圏における方向性	<p>●環境保全活動の推進において、圏域内自治体が連携しながら環境啓発イベントや啓発広報等の事業実施に向け検討していきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●R03目標値を達成できました（KPI達成度：108.4%）。</p> <p>●KPI向上に向けては、「①市民、事業者の自発的、積極的な省エネ、省資源行動の促進」と「②市民、事業者の自然環境と人間生活との調和への理解促進」の2つをKPI向上の要素として捉え、それぞれ事業展開を行っています。</p> <p>●2019(R01)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,385千t-CO₂です。うち家庭からの排出量は248千t-CO₂(17.9%)、そのなかで電力消費に起因するものが187千t-CO₂(約75.4%)となっています。</p> <p>●本市のカーボンニュートラルの実現に向けては、家庭での更なる省エネの取組が必要となります。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<p>【エコライフ推進事業（地球温暖化対策事業）】</p> <p>●各部局が行うカーボンニュートラルの取組について、環境部が旗振り役として、再エネ導入並びに省エネ推進など事業提案や各種支援を行います。</p> <p>【エコライフ推進事業（環境教育・環境学習推進事業）】</p> <p>●佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させばエコラボ」では、市民・事業者・学校・環境団体などの多様な主体を対象に、WEB講座を中心とする環境教育デジタルサービスを提供することで、エコライフ・エコオフィス実践者の増加に努めます。また、ゼロカーボンシティの情報発信拠点として、啓発動画や講座、イベント等を通じて、積極的な情報発信に努めます。</p>
	再編・再構築する事業	<p>【エコライフ推進事業（地球温暖化対策事業）】</p> <p>●本市のゼロカーボンシティ実現には、世界的な取り組みである脱炭素化を市全体で意識した事業展開が必須となります。そのための庁内推進体制及び専門部署設置の検討を行います。</p>
官民協働の方向性		<p>【エコライフ推進事業（環境教育・環境学習推進事業）】</p> <p>●市民・市民団体・事業者・大学などの多様な主体との協働による環境教育・環境学習事業を行います。</p> <p>【自然環境保全の推進事業】</p> <p>●自然保護団体や地元住民と協力しながら希少野生生物の保護活動を行います。</p>

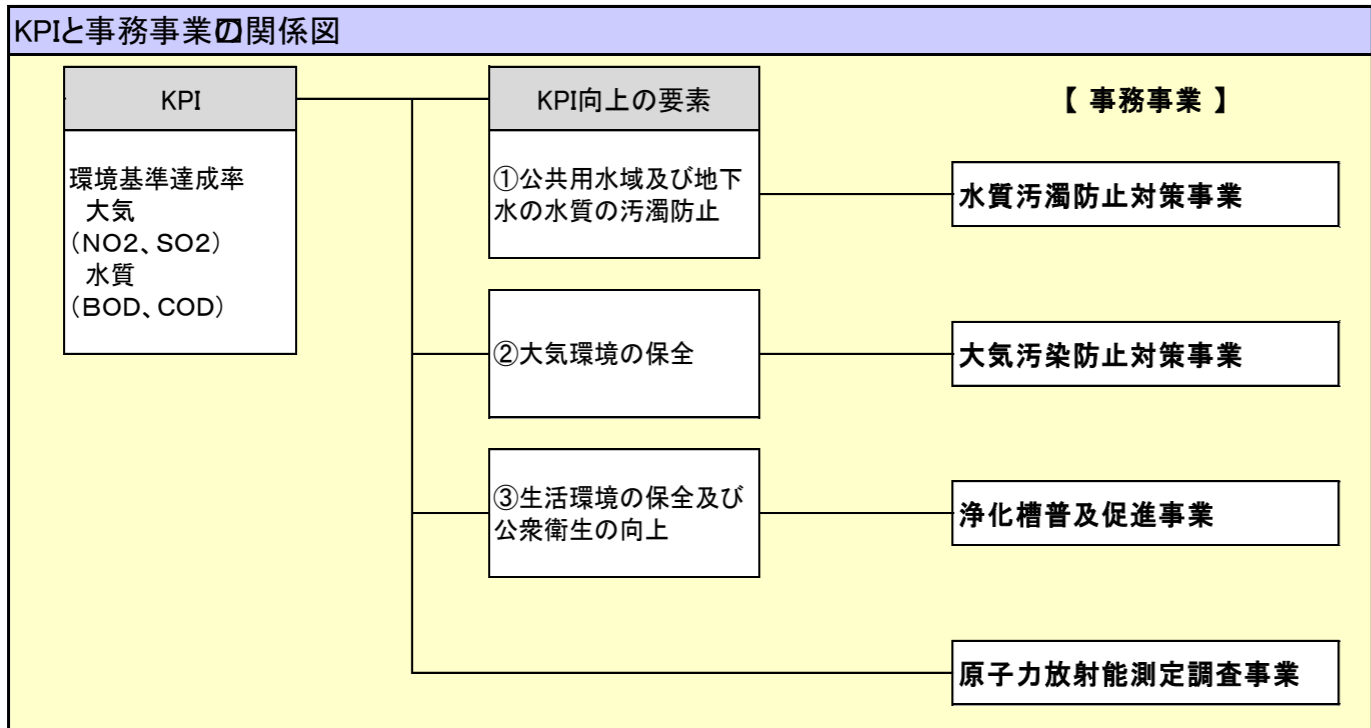
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月24日

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉田 敏之
------	-----	---------------	-------

施策名	環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進	
施策の目的	市民や事業者による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			地球温暖化対策の推進	
				自然環境の保全	
				環境負荷の低減	
総位置付け	分野	まち	総合計画	104~105	ページ
	政策	環境政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
環境基準達成率 大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)	%	100	100	100	100



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	水質汚濁防止対策事業	環境保全課	①	37,668	10,049	27,619	3.50
02	大気汚染防止対策事業	環境保全課	②	61,330	32,686	28,644	3.63
03	浄化槽普及促進事業	環境保全課	③	158,434	125,134	33,300	4.22
04	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	-	16,094	3,389	12,705	1.61
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	273,525	171,258	102,267	12.96
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●大気、水質等の環境基準は達成しているものの、公害苦情は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っていることから、自然環境の悪化が懸念されます。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●環境汚染を防止するため、大気、水質、事業場等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100～ KPI目標値を達成できた
 B: 80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●浄化槽設置の普及促進や法定検査で不適正（浄化槽からの放流水の水質基準（BOD 20mg/L）を超過したもの等）となった浄化槽管理者に対し指導を行ったことが、環境基準達成に寄与したと考えられます。</p> <p>●大気については、短期的評価及び長期的評価のいずれも全測定局にて環境基準を達成しています。</p> <p>●水質については、河川及び海域のいずれも全地点にて環境基準を達成しています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<p>【浄化槽普及促進事業】</p> <p>水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乘せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させば・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。</p>
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		

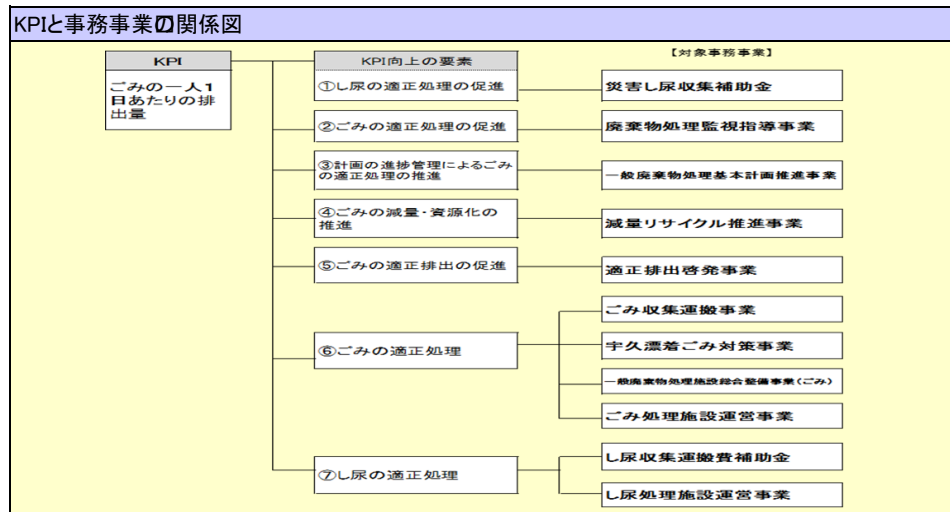
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年9月8日

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉田 敏之
------	-----	---------------	-------

施策名	ごみの減量化と適正処理の促進		施策の方向性	ごみ減量リサイクルの促進	
施策の目的	日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。			ごみの適正処理の推進	
				ごみの適正排出に関する啓発指導	
				効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬	
				効率的で安定した一般廃棄物処理	
総位置付け	分野	まち	総合計画	106~107	ページ
	政策	環境施策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
ごみの一人1日あたりの排出量	g	986 g	985 g	980 g	100.5%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	災害し尿収集補助金	環境政策課	①	1,097	781	316	0.04
02	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	②	139,906	12,861	127,045	16.10
03	一般廃棄物処理基本計画推進事業	環境政策課	③	12,412	260	12,152	1.54
04	減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	④	174,858	117,254	57,604	7.30
05	適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	⑤	289,775	48,468	241,307	30.58
06	ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課 クリーン推進課 環境政策課	⑥	819,298	497,898	321,400	40.73
07	宇久漂着ごみ対策事業	施設課	⑥	9,992	6,283	3,709	0.47
08	ごみ処理施設運営事業	施設課	⑥	1,909,240	1,621,613	287,627	36.45
09	し尿収集運搬費補助金	環境政策課	⑦	8,720	7,615	1,105	0.14
10	し尿処理施設運営事業	施設課	⑦	427,952	369,953	57,999	7.35
11				-			
12				-			
13				-			
事業費等の合計				3,793,250	2,682,986	1,110,264	140.70

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>●ごみの量は家庭系・事業系ともに、一般的に減少傾向にあるものの、減少率は鈍化しています。</p> <p>また、ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>●ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。</p> <p>また、ごみ処理を安定的に行うため、運転計画により施設運営を引き続き行い、適正かつ効率的な運転に努めます。</p>
	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p> <p>●中心市のごみ処理施設及びし尿処理施設における処理能力と各市町におけるごみや、し尿の発生量の動向に基づき、中長期的な広域処理の可能性について検討していきます。</p>
問題解決の方向性	
西九州さげば広域都市圏における方向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100% KPI目標値を達成できた
 B: 80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ~59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた																												
KPI達成状況の分析																														
<p>●本市のごみ排出量は、大村市の火災ごみ受入分を除くと前年比2.3%減少しました。事業系ごみは67tの減、家庭系ごみは2,024tの減となりました。家庭系ごみ減少の要因の一つとして、自粛期間中の家の片づけが一段落したことが考えられます。</p>																														
<p>表1 一般廃棄物（ごみ）排出量の推移 単位：t</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ</td> <td>39,386</td> <td>39,319</td> <td>△ 67</td> </tr> <tr> <td>家庭系ごみ</td> <td>48,879</td> <td>46,855</td> <td>△ 2,024</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(50,349)</td> <td>(1,470)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,265</td> <td>86,174</td> <td>△ 2,091</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(89,668)</td> <td>(1,403)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和2年度	令和3年度	増減	事業系ごみ	39,386	39,319	△ 67	家庭系ごみ	48,879	46,855	△ 2,024			(50,349)	(1,470)	合計	88,265	86,174	△ 2,091			(89,668)	(1,403)	<p>表2 ごみ1人1日あたり排出量の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>991g</td> <td>980g</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	令和3年度	991g	980g
区分	令和2年度	令和3年度	増減																											
事業系ごみ	39,386	39,319	△ 67																											
家庭系ごみ	48,879	46,855	△ 2,024																											
		(50,349)	(1,470)																											
合計	88,265	86,174	△ 2,091																											
		(89,668)	(1,403)																											
令和2年度	令和3年度																													
991g	980g																													
<p>※ () は、大村市火災ごみ3,494tを含む</p>																														
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性																														
重点化する事業	<p>【ごみ処理施設整備事業】</p> <p>●老朽化している廃止施設について、市民安全のため早急な施設解体及び跡地利用計画の検討を実施します。また、次期最終処分場建設計画の検討に着手します。</p> <p>【ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久)】</p> <p>●施設機能維持のための計画的な点検整備と予算確保に努めます。</p> <p>【家庭系ごみ適正排出等推進事業・事業系ごみ対策事業】</p> <p>●家庭系ごみ・事業系ごみの組成調査分析から減量手法の検討に着手し、排出形態に沿った啓発を行います。</p> <p>●フードドライブや「サセボタベスケ」の運用により、食品ロス削減対策に努めます。</p> <p>【一般廃棄物処理基本管理事業（一般廃棄物処理基本計画）】</p> <p>●プラスチック分別に備え一般廃棄物処理基本計画の見直しを検討します。</p> <p>●リチウムイオン電池の発火事故対策を検討します。</p>																													
再編・再構築する事業	<p>【廃棄物適正処理事業】</p> <p>●安定器等の高濃度PCB廃棄物の計画的処理完了期限が令和3年度末で終了しておりますが、福岡県北九州市にありますPCB廃棄物処理施設の稼働期間が延長されたため、今後も、PCB廃棄物保有の報告がなされている事案や新たにPCB廃棄物が発見された事案に対して適正処分を行うよう指導を行います。</p> <p>【不法投棄等対策事業】</p> <p>●新たに設置した監視カメラによる効果検証を行い、より効率的、効果的な不法投棄対策を講じていきます。また、不法投棄現場確認監視業務におけるドローンの活用について、その具体化を目指します。</p>																													
官民協働の方向性	<p>【精霊流し関連事業】</p> <p>●令和4年度から中央公園に開催場所を移すため、安定的に行事が運営できるよう関係機関との連携を強化します。</p> <p>【一般廃棄物処理基本管理事業（災害廃棄物処理計画）】</p> <p>●災害時における民間企業（ごみ・し尿）との連携について検討を行います。</p> <p>【災害し尿収集補助金・離島し尿海上輸送費補助金】</p> <p>●災害発生時にもし尿汲み取りが継続できるよう迅速な対応を行います。</p>																													

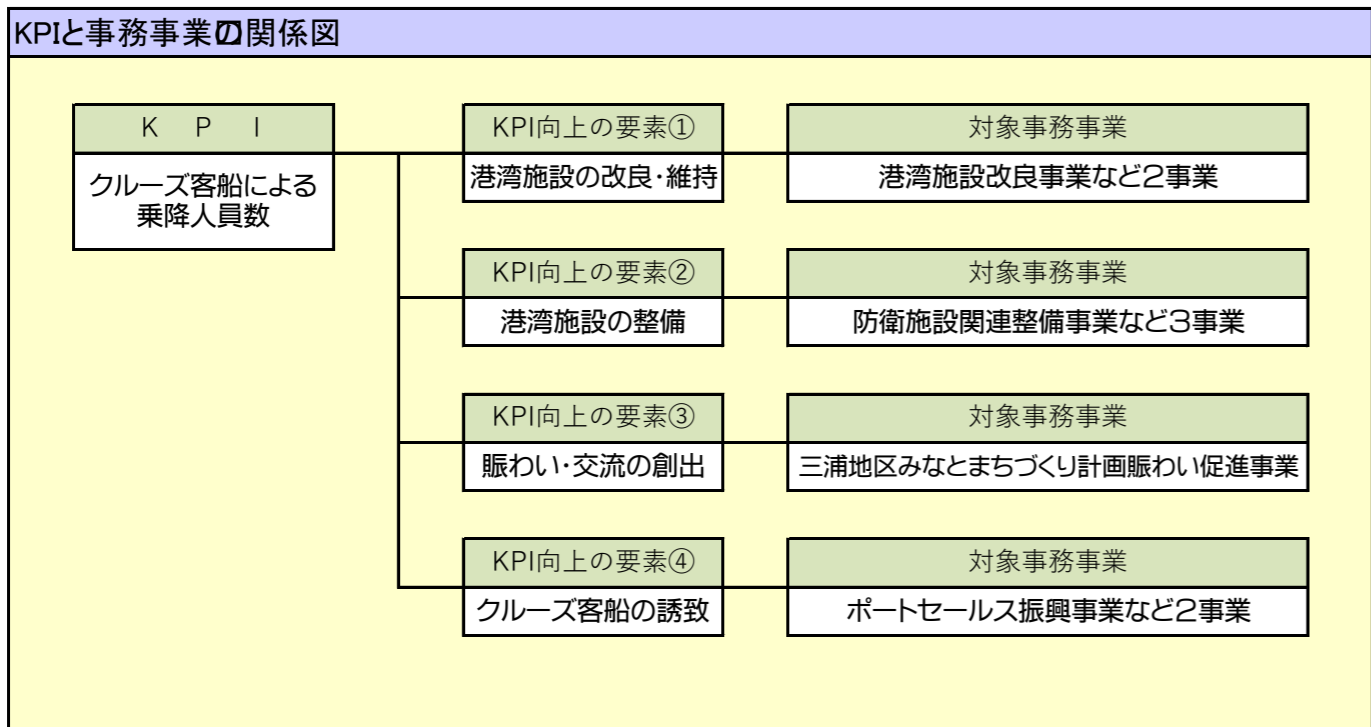
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	港湾部	責任者 (部局長名)	大塚 健
------	-----	---------------	------

施策名	人流と物流を支えるみなとづくり		施策の方向性	港湾施設の利用促進によるみなとの振興
施策の目的	人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。			経済活動の基盤となる社会資本の整備
				安全安心な港湾施設の計画的な維持管理
総位置付け	分野	まち	総合計画	ページ
	政策	港湾政策		

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
クルーズ客船による乗降人員数	人	466,010	300,000	430	0.14



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	港湾施設改良事業	みなと整備課	①	952,096	910,747	41,349	5.24
02	港湾海岸整備事業	みなと整備課	①	16,893	10,580	6,313	0.80
03	防衛施設関連整備事業	みなと整備課	②	565,817	541,749	24,068	3.05
04	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	みなと整備課	②	74,586	68,273	6,313	0.80
05	大型客船対応基盤整備事業	みなと整備課	②	56,661	38,670	17,991	2.28
06	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	③	188,751	163,737	25,014	3.17
07	ポートセールス振興事業	みなと振興・管理課	④	19,659	2,851	16,808	2.13
08	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	④	22,295	6,355	15,940	2.02
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	1,896,758	1,742,962	153,796	19.49
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●アジアのクルーズ市場の拡大を受け、三浦地区に加え、浦頭地区においてクルーズ客船の受入れが可能となる施設整備が完了していますが、一層のクルーズ客船の寄港拡大を図らなければなりません。</p> <p>●利用企業の動向や貨物航路の休止などの影響を受け、近年、取扱貨物量は減少傾向にあります。また、国際定期航路開設に向けた輸出入貨物の動向調査を行いました。貨物需要が少ない状況です。</p> <p>●港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模補修を要するケースが生じるなど、維持管理にかかるコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●国際旅客船拠点形成港湾として、連携クルーズ船社をはじめとする寄港可能なクルーズ船社に対して、継続的なクルーズ客船の誘致活動を行い、三浦地区および浦頭地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。</p> <p>●港湾施設の利用状況を把握するとともに、物流活性化の前提となる背後圏域における貨物需要や物流動向を注視し、ニーズに応じた施設の利用調整、支援等を行います。</p> <p>●中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取り組みを進めます。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州させば広域都市圏における方向性	<p>●ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（港湾施設）の整備を進めていきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<p>●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として外航クルーズ客船の運航が再開されず、日本船社の運航する国内クルーズの受け入れのみに留まったことにより、目標値から大きく乖離する結果となりました。</p> <p>そのような中においても、令和2年度の日本船社によるクルーズの運航再開以降、積極的な受入及びポートセールスを重ねてきた結果、日本船社との良好な関係を維持できているだけでなく、コロナ禍での受入を通して他船社に対する佐世保港のアピールにも繋がっていることから、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた戦略的な事業運営ができたものと考えます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【ポートセールス振興事業】	<p>●令和4年度の主な取り組みとして、これまで拠点港として競争力を高めるための方策で課題となっていた、クルーズ客船の岸壁予約のオンラインによる見える化について、予約システムを構築することにより受入体制を強化するとともに、佐世保市制120周年記念を絡めたクルーズ商品の企画・販売や寄港時のおもてなしなど、引き続きポストコロナを見据えた戦略的な事業の推進を図っていきます。</p>
	【防衛施設関連整備事業】 【大型客船対応基盤整備事業】 【佐世保港国際クルーズ拠点形成事業】	<p>●令和4年度の主な取り組みとして、リーディングプロジェクトの一つである「クルーズ入港体制整備」に係る事業については、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた安全・安心な受入環境のため、国際ターミナルにおける空調設備の拡充や隔離施設の設置を行います。また、各事業において、引き続き国の交付金や補助メニューを積極的に活用しながら、計画的かつ継続的な港湾整備の推進を図っていきます。</p>
	【港湾海岸整備事業】 【港湾施設改良事業】	<p>●維持補修については、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を図り、利用上の安全性及び利便性を確保していくとともに、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組んでいきます。また、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも引き続き取り組んでいきます。</p>
再編・再構築する事業	【三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業】	<p>●令和4年度の主な取り組みとして、生活航路エリアにおいて、民間活力を活用した施設整備の導入を含めた検討精度を高め、庁内の合意形成を図り、事業者公募の準備を進めていきます。</p>
官民協働の方向性	【港湾行政一般管理事業】	<p>港湾政策の運営に必要な事業であることから、今後も継続していくにあたり、コスト削減を意識した取り組みを進めていきます。</p>
官民協働の方向性	—	

令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部長名)	中西 あけみ
------	-------	--------------	--------

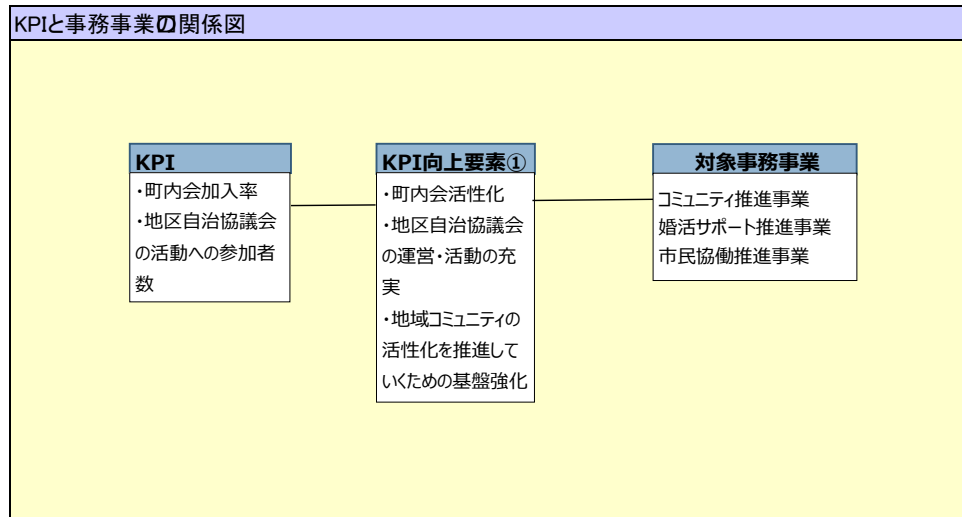
◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事務事業名	担当課名	KPI上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	307,972	260,548	47,424	6.00
02	婚活サポート推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	14,197	2,341	11,856	1.50
03	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	24,322	12,466	11,856	1.50
04				-			
05				-			
06				-			
07				-			
08				-			
09				-			
10				-			
11				-			
12				-			
13				-			

事業費等の合計	346,491	275,355	71,136	9.00
---------	---------	---------	--------	------

施策名	コミュニティの活性化の推進		施 策 の 方 向 性	町内会の活性化		
施策の目的	地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実		
				地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化		
				若い世代の結婚支援		
総位置計画	分野	暮らし	総合計画	113~116	ページ	
政策	市民生活政策					

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
			平成30年度	実績値	
町内会加入率	%	82.4	82.4	81.7	99.2



◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織（町内会等や地区自治協議会）の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、若い世代の結婚希望を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	<p>●広域化により多くの結婚希望者が出会える場を創設し、婚活イベント等の情報発信を連携することで成婚者の増加を促し、人口減少の抑制に繋げていきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●KPI未達は、コロナの影響で、各町内会等の活動を自粛や行政による支援が十分でなかったことが大きな要因と考えられます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【コミュニティ推進事業】</p> <p>●町内会加入については、加入動機（意義）の整理とこれを浸透させるツールを作成し、これを活用した具体的加入促進活動を実施します。</p> <p>●町内会活動の負担軽減のため、デジタル回覧板等について検討します。</p>	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性	<p>●町内会等への市からの依頼事務の軽減に取り組むことで、持続可能な町内会等運営と行政とのパートナー関係を継続していく。</p>	

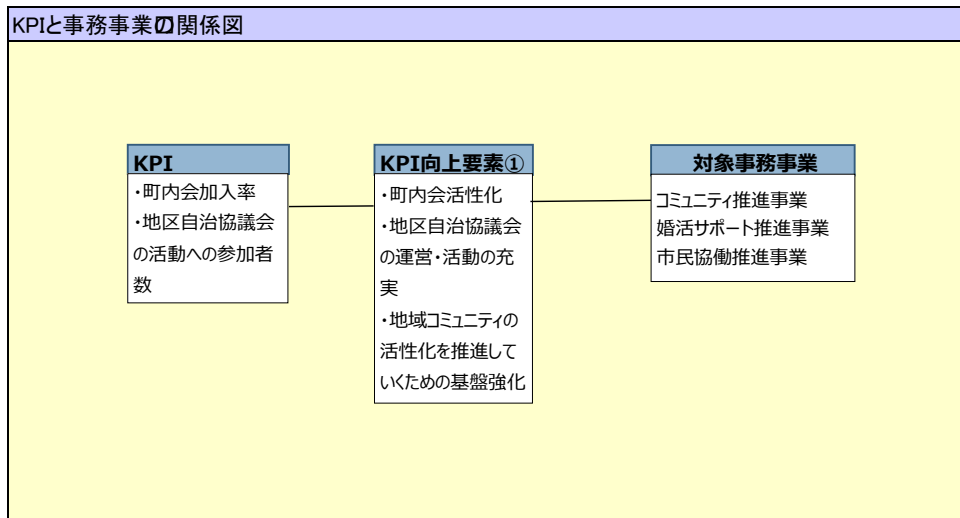
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部長名)	中西 あけみ
------	-------	--------------	--------

施策名	コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的	地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
				地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
				若い世代の結婚支援			
総位置計画	分野	暮らし	政策	市民生活政策	総合計画	113~116	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
			平成30年度	目標値	
地区自治協議会の活動への参加者数	人	107,001	110,211	50,910	46.2



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ協働推進課	①	307,972	260,548	47,424	6.00
02	婚活サポート推進事業	コミュニティ協働推進課	①	14,197	2,341	11,856	1.50
03	市民協働推進事業	コミュニティ協働推進課	①	24,322	12,466	11,856	1.50
04				-			
05				-			
06				-			
07				-			
08				-			
09				-			
10				-			
11				-			
12				-			
13				-			

事業費等の合計	346,491	275,355	71,136	9.00
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織（町内会等や地区自治協議会）の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、若い世代の結婚希望を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	<p>●広域化により多くの結婚希望者が出会える場を創設し、婚活イベント等の情報発信を連携することで成婚者の増加を促し、人口減少の抑制に繋げていきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<p>●KPI未達は、コロナの影響で、各地区自治協議会の活動を自粛されたことが大きな要因であります。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【コミュニティ推進事業】</p> <p>●令和3年度の地域運営研究会を踏まえ、第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画を策定します。地域が地域の課題を解決しやすい環境を整え、令和5年度から計画に基づく施策を推進してまいります。</p>	
再編・再構築する事業	<p>【婚活サポート推進事業】</p> <p>●市の婚活システム登録制度は見直しを行い、県事業によるシステム移行を図りつつ、市としては、出会いの場の創出に取り組んでいきます。</p>	
官民協働の方向性	<p>【コミュニティ推進事業】</p> <p>●地域運営研究会は、地区自治協議会の方向性・あり方を官民協働で作上げるプラットフォーム</p> <p>●地区自治協議会（町内会を包含する地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働） （地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する＝官民協働）</p>	

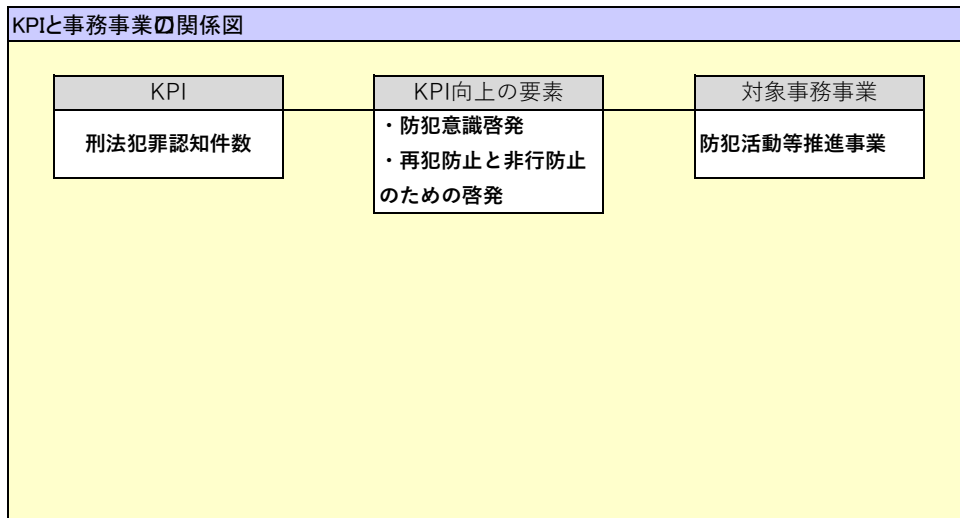
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的	誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
				安全な消費生活のために環境づくり			
				災害時用備蓄品の確保			
総位置計画	分野	くらし	政策	市民生活政策	総合計画	117~118	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
刑法犯罪認知件数	件	786	659	725	90.0%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	防犯活動等推進事業	市民安全安心課	①	59,671	42,282	17,389	2.20
02	更生保護事業補助	市民安全安心課	②	3,529	1,158	2,371	0.30
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	63,200	43,440	19,760	2.50
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●高齢者の交通事故が高い割合占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化していることに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●犯罪認知件数は令和3年度の目標659件に対し、725件となっており、目標値を下回りました。犯罪認知件数の内訳としては、知能犯とその他の刑法犯（器物損壊等）が増加しています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業		<p>【防犯活動等推進事業】</p> <p>●犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には継続した取組が必要となります。そのため、令和4年10月から防犯灯器具更新に対する支援制度を開始します。さらに、令和5年度からの運用開始を目指し、電灯料補助のあらたな制度に取組むことで、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図ります。</p>
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		<p>【防犯活動等推進事業】</p> <p>●現状の官民協働の形態を維持しつつ、LED導入に伴う維持管理経費削減効果や支援制度創設による町内会の負担軽減を考慮のうえ、支援に取り組みます。</p>

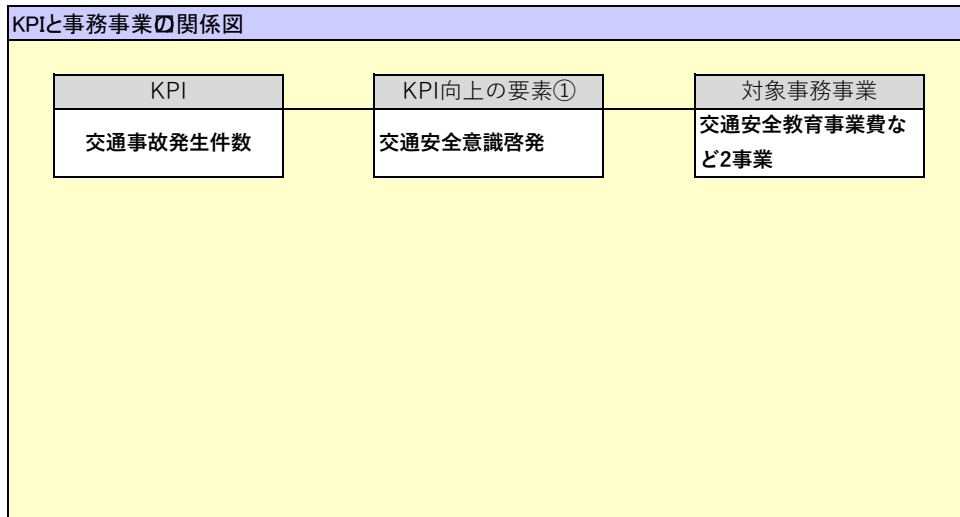
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	市民生活部	責任者 (部長名)	中西 あけみ
------	-------	--------------	--------

施策名	安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的	誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
				安全な消費生活のために環境づくり			
				災害時用備蓄品の確保			
総位置計画	分野	暮らし	政策	市民生活政策	総合計画	117~118	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
交通事故発生件数	件	861	759	497	134.5%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通安全教育事業費	市民安全安心課	①	31,829	19,203	12,626	1.60
02	交通安全運動推進経費	市民安全安心課	②	19,572	6,946	12,626	1.60
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	51,400	26,149	25,251	3.20
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●高齢者の交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化していることに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

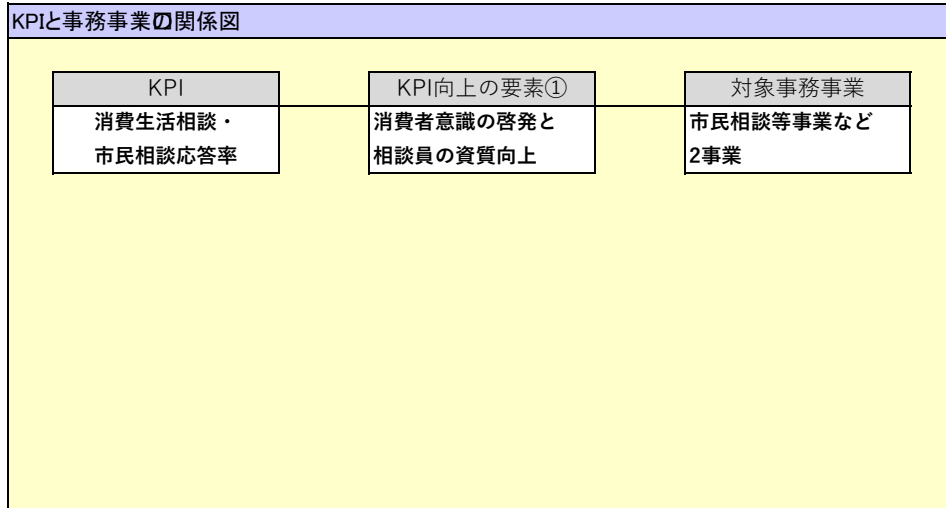
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●交通事故発生件数は令和3年度の目標値759件に対し、497件となっており、目標値を達成しました。交通事故防止の普及啓発などの地道な対策、自動車の安全性能の向上などにより減少したものと考えますが、事故件数が大幅に減少した要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛が考えられます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【交通安全対策事業】</p> <p>●令和4年度から関係機関・団体で構成する「交通安全対策ネットワーク」を発足、各機関・団体の交通安全施策についてまとめた交通安全施策実施方針を作成し、情報共有を進める形ができたところですので、令和5年度から本格的にネットワークを有効活用した交通安全対策の推進を図ります。</p> <p>●交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストラーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を行い、感染対策を講じつつ実施していきます。</p>	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性	<p>【交通安全教育事業】</p> <p>●特に高齢者の交通安全について、県と各コミュニティセンターと連携を強化し、地域の老人会や自治協議会と協力しつつ出前型教育の普及を図ります。</p>	

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	-------	---------------	--------

施策名	安全安心施策の推進		施策の方向性		
施策の目的	誰誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。				
	防犯施策の推進				
	交通安全意識の啓発				
	安全な消費生活のために環境づくり				
総位 合置 計付 画け	分野	暮らし	災害時用備蓄品の確保		
	政策	市民生活政策	犯罪被害者等に対する支援		
			総合計画	117~118	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
消費生活・市民相談応答率	%	99.3	100	99.3	99.3



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	市民相談等事業	市民安全安心課	①	23,008	15,117	7,891	1.10
02	消費生活相談事業	市民安全安心課	①	24,487	12,651	11,836	1.60
03				-			
04				-			
05				-			
06				-			
07				-			
08				-			
09				-			
10				-			
11				-			
12				-			
13				-			

事業費等の合計	47,495	27,768	19,727	2.70
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●高齢者の交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化しているに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100%～ KPI目標値を達成できた
 B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●消費生活・市民相談応答率 = 応答件数（受付件数2,974件－斡旋不調件数22件）/受付件数 = 99.3% ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	再編・再構築する事業	<p>【市民相談等事業】 ●佐世保市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関と連携しながら、犯罪により被害を受けた被害者及びその家族の被害の回復、軽減に向けて支援を行います。</p>
官民協働の方向性		<p>【消費生活支援事業】 ●高齢者等の消費者被害を防ぐため、関係機関と地域の関係団体が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を運用していきます。</p>

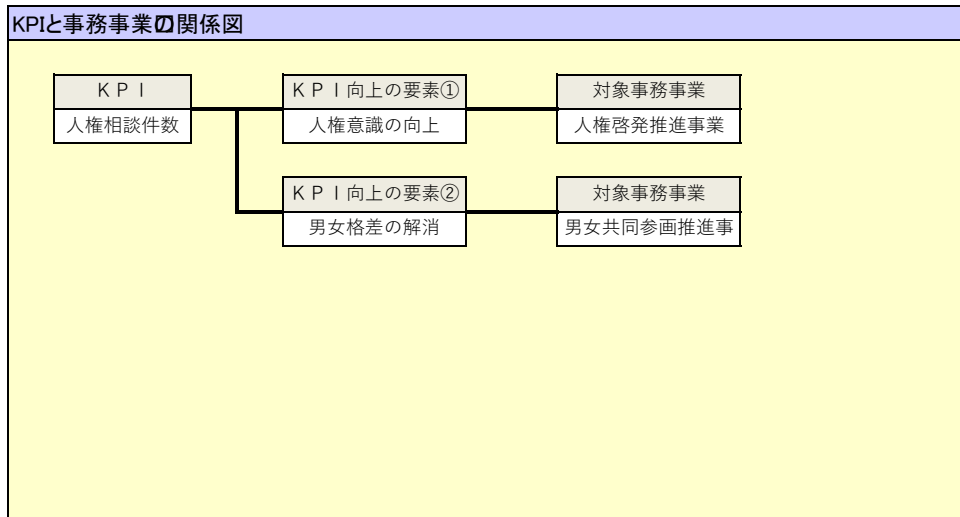
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和4年8月23日

担当部局	市民生活部(人権男女共同参画課)	責任者 (部局長名)	中西 あけみ
------	------------------	---------------	--------

施策名	人権尊重と男女共同参画社会の推進			施策の方向性
施策の目的	市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。			
総位置計画	分野	暮らし		
	政策	市民生活政策	総合計画 119 ページ	
				人権への理解を深める啓発
				男女共同参画社会の推進

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
			平成30年度	目標値	
人権相談件数	件	329	297	214	127.9



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	①	12,706	4,815	7,891	1.00
02	男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課	②	46,550	29,190	17,360	2.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	59,256	34,005	25,251	3.20
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他者の人権や多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で差別に基づく固定的な役割分担が依然として残っています。
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。
西九州させば広域都市圏における方向性	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域都市圏内において、男女共同参画についての啓発セミナー等を実施し、開催に係るノウハウや講師・講演の共有、情報提供を行うとともに、住民の意識向上を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100% KPI目標値を達成できた
 B:80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:~59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権が守られ、人権に関する相談件数が減少していくことを目標としていますが、R3年度においてもコロナ禍においてコミュニティセンター等で実施する特設相談を休止するなど若干、相談業務が縮小され、その結果が相談件数に影響を与えました。 ● 人権相談等は、電話、対面のほかインターネット、手紙でも可能であり、相談方法は充実してきました。 ● 人権に関するあらゆる問題の解消、すべての人が生きやすい社会を目指し、市民に届く啓発活動を実施することで、KPI向上を図ります。 		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<p>【男女共同参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度に策定された国、県の男女共同参画基本計画の内容を踏まえ、令和4年度に第4次佐世保市男女共同参画計画を策定し、令和5年度から計画の推進に取り組みます。 ● パートナシップ宣誓制度の導入に向けた取り組みを行います。 	
再編・再構築する事業	<p>【男女共同参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画推進センターの委託 	
官民協働の方向性	<p>【人権啓発推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 <p>【男女共同参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、させば女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 	

令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

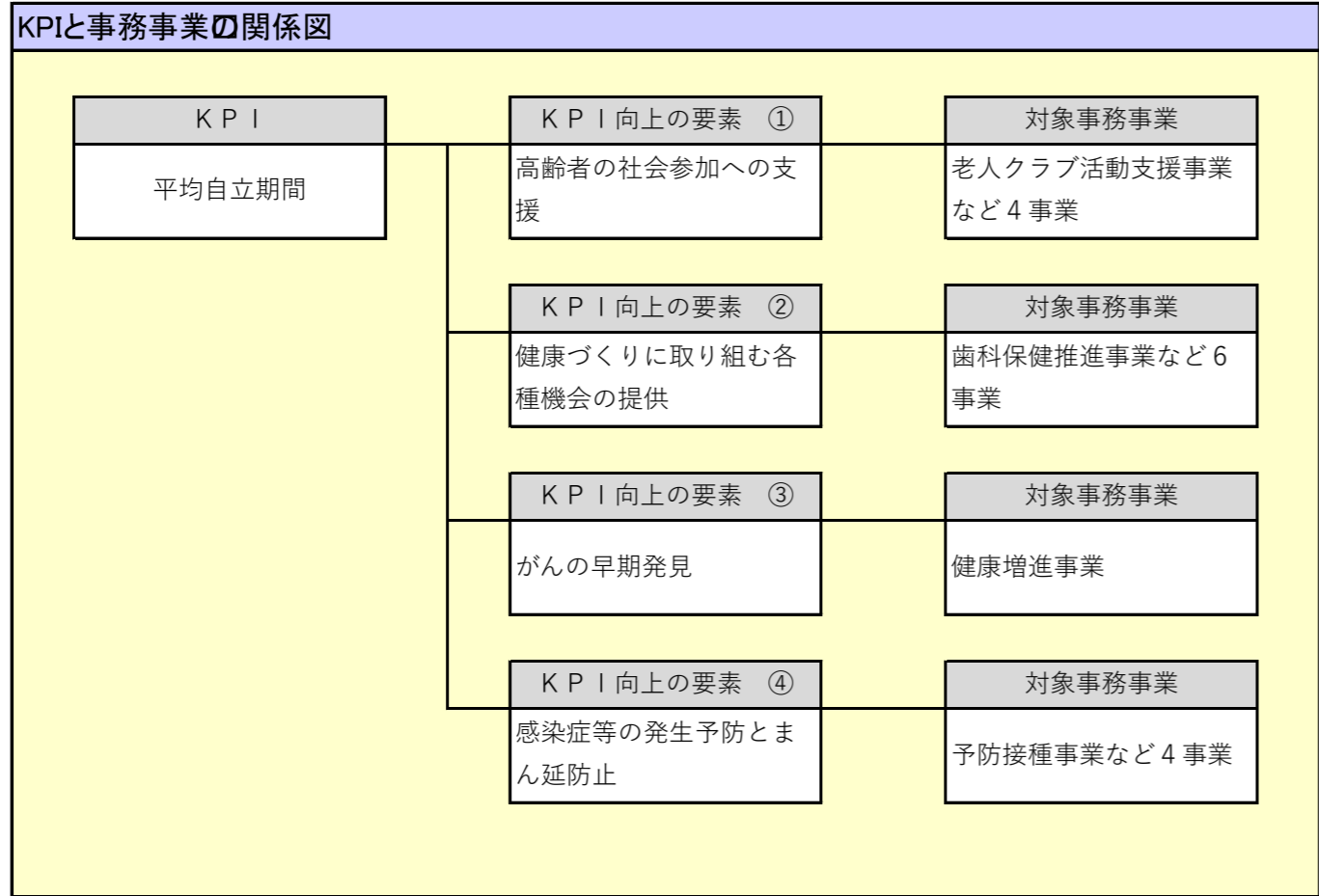
作成日 令和4年8月22日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	健康づくりの推進		施策の方向性	官民連携による健康づくりの推進			
施策の目的	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。			がん検診の充実			
				感染症等の予防対策の推進			
				高齢者の社会参加への支援			
総位置付け	分野	くらし	政策	保健福祉政策	総合計画	123~124	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成29年度	目標値	実績値	
平均自立期間	年	(男)78.96 (女)83.74	(男) 79.99 (女) 84.04	(男) 78.85 (女) 84.12	99.4

※ KPI: R3年度の実績値は確定していないため、R2年度の実績値としている。



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	①	20,568	15,833	4,735	0.60
02	敬老事業	健康づくり課	①	58,077	53,342	4,735	0.60
03	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	①	481,520	477,574	3,946	0.50
04	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	①	67,545	62,021	5,524	0.70
05	歯科保健推進事業	健康づくり課	②	20,193	2,833	17,360	2.20
06	けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	②	22,226	2,498	19,728	2.50
07	食育推進事業	健康づくり課	②	22,915	2,398	20,517	2.60
08	鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	②	59,892	55,946	3,946	0.50
09	給食施設指導・栄養調査事業	健康づくり課	②	9,652	3,339	6,313	0.80
10	健康運動支援事業	平久保健福祉センター	②	3,216	60	3,156	0.40
11	健康増進事業	健康づくり課	③	523,545	470,675	52,870	6.70
12	予防接種事業	健康づくり課	④	733,961	725,281	8,680	1.10
13	感染症対策事業	健康づくり課	④	36,643	23,228	13,415	1.70
14	結核対策事業	健康づくり課	④	62,746	20,135	42,611	5.40
15	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	健康づくり課	④	1,128	339	789	0.10

事業費等の合計	2,123,824	1,915,502	208,322	26.40
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●健康づくりには、市民一人ひとりが日常生活の中で健康に留意した生活を送ることが重要になりますが、健康づくりに取り組む市民の割合は60.5%（佐世保市まちづくり市民アンケート調査結果）と低い状況にあります。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●市民の主体的な健康づくりの推進に向け、民間と連携して情報発信や機会提供を充実させるとともに、地域活性化を目指します。</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●昨年度のKPI実績がまだ算出できない状況ですが、コロナ禍において、特に高齢者が多く利用する鹿町温泉施設やいでゆ荘等の臨時休館、調理実習の一部事業中止等があったものの、市民の健康づくりに寄与するべく感染対策を講じながら、三密回避のため定員を絞ったがん検診等の実施や、健康づくりに関する各種研修会や講話等のオンライン配信を行いました。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【感染症対策】	<p>●サル痘を始めとした新たな感染症へ対応するため、必要な体制を検討し、整理していきます。</p> <p>●検討にあたっては国等の指示・情報提供のほか、コロナ禍での経験や医療等専門的知見からの考察が必要であり、保健師を主とした検討体制を構築する必要があります。</p>
再編・再構築する事業	【老人クラブ活動支援事業】 【敬老事業】	<p>●高齢者を対象にした福祉施策である老人クラブ活動補助金などの「老人クラブ活動支援事業」及び敬老記念品や敬老会助成等の「敬老事業」について、対象や必要性などを検討し、適切な支援となるよう整理していきます。</p> <p>【老人福祉センター等運営事業】</p> <p>●社会福祉協議会の施設である「やすらぎ荘、あたご荘」については、利用者の増加を目指すために新たなサービスの導入等、見直しを試行的に実施されており、引き続き施設の安定的な運用が図られるよう促します。</p>
官民協働の方向性	【けんこうシップさせば21計画推進事業】	<p>●「健康寿命延伸プロジェクト」については、イベントの開催等を通じ、事業の実施主体である「佐世保市健康寿命延伸推進協議会」の自立型組織の組成を図ることで、官民協働による事業推進を目指します。</p>

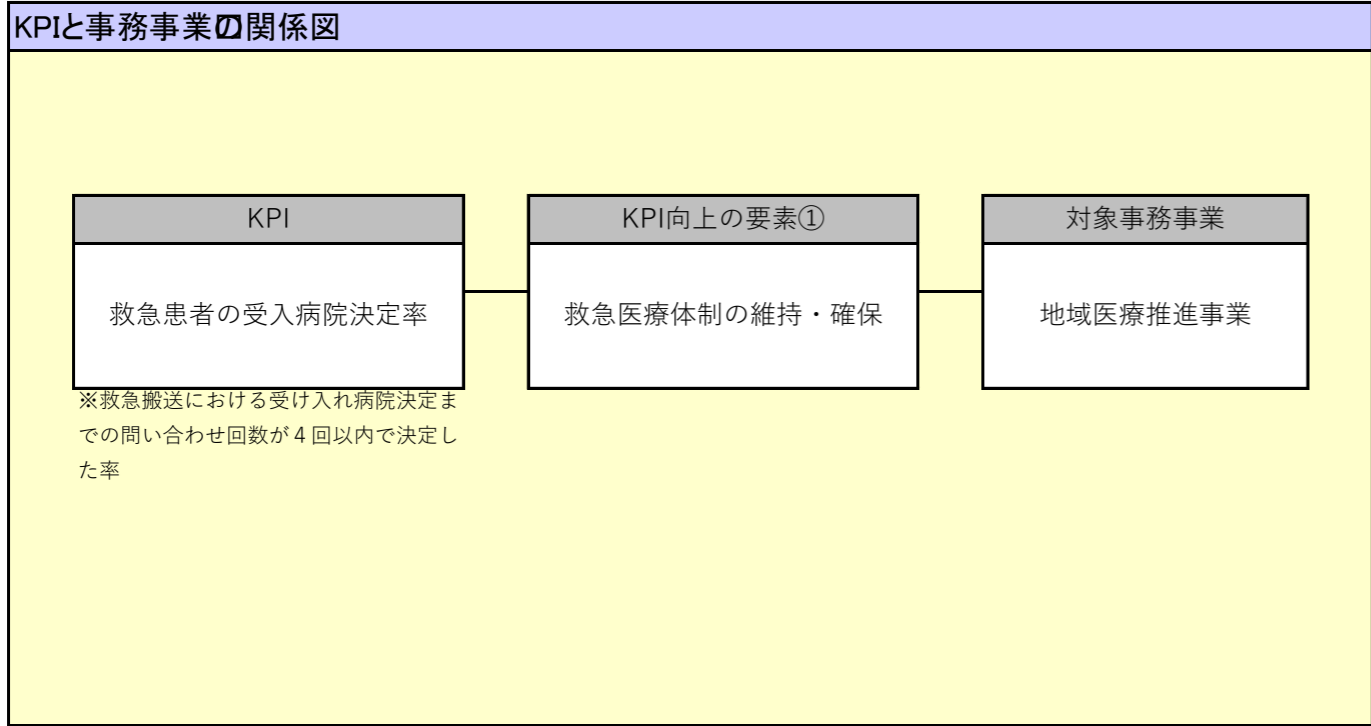
令和 3 年度実施事業 **令和 4 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和4年8月22日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

施策名	質の高い地域医療体制の充実		
施策の目的	適切な救急医療体制の維持		
	良質で適切な医療・介護の提供		
	地域医療を守るための取組		
	適正な医療提供体制の確保		
総位置付け	分野	暮らし	
	政策	保健福祉政策	
		総合計画	125～126 ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R3年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
救急患者の受入病院決定率	%	99.3	99.3	97.6	98.3



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R3年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	地域医療推進事業	医療政策課	①	1,710,149	1,683,320	26,829	3.40
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,710,149	1,683,320	26,829	3.40
---------	-----------	-----------	--------	------